

平成 23 年 2 月 25 日

各 位

株式会社 西京銀行
取締役頭取 平岡英雄

農業者向け融資の取り組みについて

当行では、山口県内の農業者の資金ニーズにお応えするため、平成 13 年より山口県農業信用基金協会と債務保証基本契約を締結（※）し、基金協会の債務保証を利用した農業者向け融資の取り扱いを行ってまいりましたが、より幅広い資金ニーズにお応えするため、このたび提携内容の見直しを行いましたので、お知らせいたします。

なお、これまで農業近代化資金や畜産関連資金などの取扱実績がございます。

今後は、以下のような農業分野への取り組みを検討しており、これからも地域経済の活性化に一層取り組んでまいります。

- ・融資商品の創設
- ・農業経営の専門知識を持つ人材の育成
- ・農業コンサルティング会社との提携
- ・農商工連携の推進

（※）山口県農業信用基金協会との債務保証基本契約

本契約は、当行が行う農業者向け融資に対して、基金協会が債務保証をするもので、天候などに左右されやすい農業分野の信用力補完が得られることから、農業経営に必要な資金の円滑な融通が可能となります。

審査の結果によっては、ご希望にそえない場合もございます。

◆ 本件に関するお問い合わせ
西京銀行 営業統括部（担当：齊藤）
TEL：0834-22-7665